

2024年8月発行



# 赤村

FUKUOKA AKAMURA

# 議会だより

## 目次

第18回 赤村議会6月定例会	2
第18回 赤村議会6月定例会採決の状況	3
一般質問	4
全国町村議会議長会主催 町村議会議長・副議長研修	7
福岡県田川地区消防組合議会臨時会	7
田川郡東部環境衛生施設組合議会	8
出席行事	8

# 第18回 赤村議会6月定例会

期日/令和6年6月6日～7日

令和6年 第18回赤村議会6月定例会は、6月6日に招集及び開会し、議長報告、村長報告、村事務報告、教育委員会事務報告及び一般質問が行われた後に、専決処分に関する案件3件、人事に関する案件1件、条例の一部改正に関する案件1件、条例の制定に関する案件1件、補正予算2件の合計8案件が提出され、慎重審議を行った結果、全案件承認、同意及び可決して6月7日に閉会しました。

議案番号	件名	内容	結果
報告第2号	令和5年度一般財団法人源じいの森事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3(財政状況の公表等)第2項の規定に基づくもの。	
報告第3号	令和5年度赤村一般会計繰越明許費繰越計算について	地方自治法施行令第146条(繰越明許費)第2項の規定に基づくもの。	
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(赤村税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、専決を行ったもの。 改正内容は、①公益信託制度の改正に伴う所得税法の規定見直しによる関係規定の整備②能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例の新設③令和6年度及び令和7年度分の個人住民税の特別控除に係る規定の新設④バイオマス発電設備・まちなか創出に係る固定資産税のわがまち特例規定の新設。	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、専決を行ったもの。 改正内容は、①課税限度額の見直しによる、付加限度額の引上げ②未就学児が属する世帯の被保険者均等割額の減額すべき額の見直し。	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第10号)〕	国から特別交付税等の財政支援を得たので、教育施設等整備基金等への積立てにより、将来の償還財源に充てるため、専決を行ったもの。	
同意第2号	赤村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	赤村教育委員会委員 大場 正治 氏が令和6年1月18日をもって退職したことに伴い、新たに 太田 輝久 氏を任命したので、議会の同意を求めるもの。	同意
議案第20号	赤村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	赤地区簡易水道事業変更認可申請について、福岡県知事の認可を受けたため、所要の改正を行うもの。	可決
議案第21号	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が施行され、水道法に関する事務の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されたことに伴い、関係条例の規定を整理するため、この条例を制定するもの。	

議案番号	件名	内容	結果
議案第22号	令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)	<p>55,613千円増額し、歳入歳出それぞれ4,293,704千円とする。</p> <p>主な補正内容は、児童手当法改正に伴うシステム改修事業費の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(①給付金事業(新たに令和6年度住民税均等割非課税世帯20世帯×100千円、新たに令和6年度住民税均等割のみ課税世帯20世帯×100千円、調整給付等給付金)、②推進事業(火災警報器設置単費分、小中学生への防災グッズ、家電購入費補助金)事業の増、不登校対策校内支援充実費補助金事業(県2/3、村1/3)の増。</p> <p>歳入については、国庫支出金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援事業費補助金)、財政調整基金繰入金、地方交付税の一般財源。</p> <p>債務負担行為の追加。相談支援事業委託料 令和7年度から令和9年度 5,300千円</p>	可決
議案第23号	令和6年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)	<p>1,452千円増額し、歳入歳出それぞれ401,078千円とするもの。</p> <p>補正の主な内容はマイナンバーカード保険証一体化に係る運用変更対応の増によるもの。</p> <p>歳入は、国庫支出金。</p>	

## 第18回 赤村議会6月定例会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番号	議案名	結果	議員の賛否								
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林慧	原隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(赤村税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第10号)〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	赤村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	赤村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 森林環境譲与税等の活用について

大場 謙一 議員



### 問

今年度より森林環境税の徴収が始まった。すでに、令和元年度より譲与税として本村にも配分されているが次の3点についてお尋ねする。

(1) 森を守る財源として、個人住民税に年1000円を上乗せし徴収されるが、自治体への配分の算定方法で使う村の基本数値の実態をお尋ねする。

(2) 予算の目的から、村として具体的な活用策が必要と思うがどのように考えているのか。

(3) 県税としての森林環境税があるが、今回の国税とどのような考え方で運用しているのか。

### 答

道 村 長

一点目の計算方法は、私有人工林の面積1194ha・林業従事者2名・村の人口2744名を基に算定されており、令和5年度は417万円が譲与された。

二点目の活用策については、国から森林環境譲与税として交付されるため、本事業に定められた森林整備、人材育成の担い手の確保、木材利用の増進等村の現状に応じて活用している。

三点目については、県税としての森林環境税は荒廃林整備事業として活用しており、新設された国税については県税では出来ない事業を実施している。

### 問

令和元年度から既に二千万円近い税金が譲与されているが活用策をお尋ねする。

### 答

溝邊 産業建設課長

令和元年度は林業研究会活動補助金として支出、残りは基金に積立。令和二年度は小柳平村有林の周辺樹木伐採業務・岩石登山道周辺森林整備事業・防災無線拡声器周辺樹木伐採、令和三年度は里山林整備事業補助金3地区・森林インストラクター報償費・油須原駅待合室木質化工事、令和四年度は里山林道事業補助金3地区・

森林経営管理意向調査業務、令和五年度は里山林整備事業補助金2地区・森林経営管理意向調査等に支出し、合計で約1700万円支出した。

面積のほとんどが森林の本村で林業従事者2名という実態を危惧している。この税が森林整備・人材育成・木材利用の促進など使途が限られたものだが、村で森林整備を担う人材育成に力を注がないのか。

### 問

面積のほとんどが森林の本村で林業従事者2名という実態を危惧している。この税が森林整備・人材育成・木材利用の促進など使途が限られたものだが、村で森林整備を担う人材育成に力を注がないのか。

### 答

道 村 長

以前と比べ林業関係の活動が衰退している。以前のように各層を含めた研究会などのグループ作りが必要だという問題意識は持っており、各地区の共有組合などとの繋がりを大切にしながら村が関わって進めるなど担当課と詰めるから体制づくりを行いたい。

### 問

是非進めて頂きたい。今ある林業研究会や上赤地区の共有組合など村と一緒に森林整備を進めて貰いたい。里山林整備事業を行っているがどのような内容なのか。

### 答

溝邊 産業建設課長

ハザードマップで裏山が危険地帯などの地区・戸数が3戸とまった地域を森林インストラクター

に見て貰い実施している。

森林インストラクターは村が雇用しているのか。

### 答

溝邊 産業建設課長  
県の担当者に紹介して貰いその都度お願いしている。

### 問

里山林整備事業などは計画的にやるべきである。役場内に組織を作り村の森林整備計画促進協議会などの組織を活用して計画すべきではないか。

### 答

溝邊 産業建設課長

促進協議会には相談していない。今の整備事業は住民からの要望を受け行っており、今後協議会と協議したい。

### 問

村の基幹産業の林業従事者が2名の実態を危惧している。今ある組織や林業従事者から意見を聞き機械化などの助成で働く人の環境整備の施策を考えるべきではないか。

### 答

道 村 長

林業・農業・商業など各団体と協議しながら後継者が育つ組織づくりを改めて考えたい。

## 赤村の幼児教育 について

大場 信司 議員



**問** 赤村の0歳児から5歳児まで何人いるのですか。

**答** 藤澤 住民課長

令和5年度の出生は13名です。

**問** 令和5年度で13名、大体毎年10名位いるという事ですかね。三つ子の魂百までと言われるが、3歳位までに人間形成の基礎が作られるというように幼児教育がいかに大切かと思えます。

それに対して行政・役場はどのような補助をして、どのようなお金の使い方をしているのか。

るのか。

**答** 藤澤 住民課長

保育料の無償化、副食費の無償化、子育て支援として小学校の支援金3万、中学校の入学金2万、出産時の支援金として一子目3万、二子目5万、三子目以降が7万と補助を村としてやっております。

**問** 色々補助をしていると思いますが、金額的に全然足りないと思つてますよ。

**答** 藤澤 住民課長

保育所の運営費の部分が令和6年度で2億円、副食費の分で330万、子育て支援で190万、児童手当で4300万、子育て支援金で220万、放課後児童の分に1千万、子どもの医療費が1300万、会計任用分300万、出産子育て応援金200万、障がい児の通所の給付金3300万併せて3億1800万円です。

**問** 色々なお金を使っていると思いますが、現在子育て世帯に対して物価上昇率に

全然追いついていないと思います。少し前までは一人の子どもを大学まで行かせるのに約2千万円位必要と言われるて村の方でどうかできないんですかね、補助をするとか。子どもは財産でしょう、村の。国とか県からの補助ではなく村の財政調整基金から捻出するとか、村独自の補助金を多く出すとか何か村長考える事はないですか。

**答** 道村長

現在保育所、学校関係で画期的な施策はしていないんです。今議員から言っていたので、私は議会の皆さんと協力しながら是非やりたいと思っております。

**問** 保育園、小学校、中学校と子どもの教育に関して連続していると思えますが、

保育園は住民課、小学校は教育委員会となつている。縦割りではなく村独自でどう連携を取っているのか。

**答** 友松 教育長

保・幼・小中の連携っていうのがコロナで止まっているので、今から再度住民課と相談しながら立ち上げようという感じになつていくと思えます。

**問** 住民課の意見は。

**答** 藤澤 住民課長

保育と学校の連携は十分大事なものだと思えますので、協力していきたいです。

**問** 村の方でお金を子ども達

母さん方にも使うようにしてやってください。乳幼児、子どもを育てる環境で赤村は凄いなと言われるような、例えば村外からでも遊びに来るような芝生公園みたいな、ゆっくり時間が流れる場所など政策を考えてください。源じい・特産物に補助を出すだけではなく、村長が全てを決めれば、それに向かって職員の方々は努力するのだから、村長何か決断して行動を起こしてください。

## 人口減少に対する対策 佐武 富實 議員



### 問

全国的に人口減少による過疎化が進んでいます。それが、それに伴い農家の担い手不足が生じ、本村も農地の荒廃が進んでいくと。また次世代に対する子育て支援など次の3点をお伺いします。

①農業従事者が高齢化になり、担い手である若い後継者が育っていないように思う。またその農地の活用方法などの対策をお伺いする。

②子育て支援については、本村は他町村より先んじて独自の支援を行っている。人口減少を止めるには更なる対策が必要と思うが、どのような対策を考えるか。  
③人口減少を防ぐには、他町村からの転入者に対して補助金や減税などを実施している市町村があるが、本村はどのように考えるか。

るか。

### 答 道村長

現在の国の補助金を活用し、担い手になる新規就農者に対し補助金の交付を実施している。高齢者の離農の農地活用は、農業経営基盤強化促進法の改正により地域計画を策定している。今後農業委員会・JA・行政・農政審議会等と協議し計画を策定する。2番目は、本村では福祉の充実に努め、保育料・給食費・高校生までの医療費の無償化や子育て支援など村独自の支援を行っている。人口減少の対策は、福祉に関する補助や支援には限界がある。ネットやSNSを活用し、本村の福祉政策を広く周知し1人でも多くの人が本村に住みたいと思うような情報発信を行い、田川地域が一体となって連携を図り人口減少対策をする。減税は法的に無理がある。3番目は、移住者に対する空き家の修理などの補助を実施している。補助金だけでは不十分なので、今後どのような支援ができるか課題として考えたい。

### 問

農業従事者の減少は、高齢者が四苦八苦している現状です。これを法人化し、会社を立ち上げ、農業の在り方、後継者問題を生産者・農協・役場とタイアップして事業を進めてもらいたい。例えば、ヤンマーやクボタの農機具販売者

がその会社を立ち上げてもらいたい。日本は民主主義国家なので、売っただけ売って後は知らんという事ではなく、最後まで農業従事者に対して面倒を見て欲しいので、村長は県の町村長会にこの問題を働きかけて欲しい。

### 答

溝邊 産業建設課長  
農業の法人化を進めると同時に、農業経営基盤強化促進法では、10年後の農地をどうするか、意見を集約し来年3月までに地域計画を策定します。

### 問

本村の人口は、今年5月31日現在で何人ですか。前年度と比較してどの位人口の増減、転入者と転出者の増減は。また前年度に出生した人は何人か。出産一時金はどの位ですか。また本村は2060年は約2,000人ととめるような総合計画になっているが、そつですか。

### 答

田中 総務課長  
その様になっている。出生率は国全体で1.2、本村は昨年度1.26全国より少し多い。実際は1.7をキープしないと総合計画どおりにならない。人口減少の歯止めをかけるよう施策を進めていく。また、転出者は107名、転入者は78名で29名の減です。

### 答

藤澤 住民課長  
5年度の5月末の人口は2,921名、6年度5月末は2,

843名で差引き78名の減で、率にすると2.6%の減です。5年度の出生は13名、4年度は15名です。出産一時金は50万円です。

### 問

ネット検索すると、県内の他の市町村は相当数の移住対策を行っている。県内では上位の7市が紹介されているが、残念ながら町村は無い。糸島市は夫婦の合計所得が400万円未満などの条件を満たすと、婚姻日の年齢が夫婦とも39歳以下は最大30万円、29歳以下は最大60万円の支援金を出している。人口減少を食い止めるため、本村は1人に50万円の出生一時金があり、独自の努力で30万円足して支援すると人口増に繋がると思う。更に国は子育て世帯の交流施設整備や児童館建設などの事業費の90%を資金調達できる地方債「こども・子育て支援事業債」を新設し、返済額の50%を地方交付税で賄う制度などあり検討すべきと思う。移住者に対して減税がだめなら、住宅建設の場合に固定資産税を5年分免除するような他の方法の支援策もあると思います。

### 答

#### 道村長

住宅に関しては、1軒でも2軒でも努力して進めていけるけど、働き場所がないとかの色々な面もあって思うようになっていない。今後とも全体的に更に努力していきたい。

## 全国町村議会議長会主催 町村議会議長・副議長研修

全国町村議会議長会主催の町村議会議長・副議長研修会が5月21日(火)に東京都、東京国際フォーラムで開催され、全国から約1,300人の町村議会議長・副議長が集まり、赤村からも浦野良一議長と春本敏典副議長が参加しました。

大正大学教授 江藤俊昭氏からは、地方議員のなり手不足の現状、多様性を欠く議会では二元代表制の趣旨が損なわれることや無投票が地方自治の弱体につながるなど、住民自治の危機的状况について講話をいただき、また弁護士 帖佐直美氏からは、自治体議員に求められることとして、「住民の模範であり、良識の人と自覚を持つこと」「社会人としての道徳や倫理観を持つこと」の重要性や議員行動におけるハラスメントについて、事例を挙げながら講話をいただき大変貴重な講話を聴くことができました。

○講演 議員のなり手不足は「住民自治の危機」:

その打開の道を探る

大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏

○講演 ハラスメントー自治体議員が注意すべきポイントー

弁護士・元流山市政策法務室長 帖佐 直美 氏

○講演 将来の地方議会を担うのは誰か

慶應義塾大学法学部政治学科教授 谷口 尚子 氏



## 令和6年 第2回福岡県田川地区消防組合議会臨時会

(大場謙一議員 出席)

5月31日(金)に田川地区消防本部で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

**議案第 9 号** 福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び福岡県田川地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、パートタイム会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が可能となり、またフルタイム会計年度任用職員については、「会計年度任用職員制度の導入に向けた事務マニュアル」において、勤勉手当は支給しないこととされていたが、改正法の施行に合わせてマニュアルが改正されたことを鑑み、所要の改正を行うもの。

**議案第 10 号** 福岡県田川地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例について

本庁改修に合わせ、老朽化した本庁前の掲示場を撤去し、新たに掲示場を設けることから改正を行うもの。

**議案第 11 号** 財産の取得(添田救急車)について

添田救急車1台を購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるもの。

**議案第 12 号** 財産の取得(川崎水槽車)について

川崎水槽車1台を購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるもの。

**議案第 13 号** 令和6年度福岡県田川地区消防組一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,094千円を増額し、歳入歳出予算総額を1,855,647千円とするもの。

消防指令センター新庁舎建設工事設計業務委託料の増額補正等。

# 令和6年 田川郡東部環境衛生施設組合議会第2回臨時会 (春本雪夫議員、大場信司議員、春本敏典議員、浦野良一議員 出席)

6月27日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

**議案第4号** 田川郡東部環境衛生施設組合公告式条例の一部を改正する条例について  
条例の公布手続きを明確にするため、本条例の一部を改正するもの。

**議案第5号** 令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)を定めることについて  
歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ200,756千円とするもの。特別委員会に係る経費を増額し、予備費を減額。

**発議第1号** 令和4年7月11日付けで田川郡東部環境衛生施設組合及び同組合議会が田川市議会議員3名に発出した文書に対する当該議員らの主張の真意等の究明に関する調査特別委員会の調査経費に関する決議について

令和5年2月24日開催の令和5年田川郡東部環境衛生施設組合議会第1回臨時会において決議された、令和4年7月11日付けで田川郡東部環境衛生施設組合及び同組合議会が田川市議会議員3名に発出した文書に対する当該議員らの主張の真意等の究明に係る調査経費が必要であることから、決議を提出するもの。

**議案第6号** 訴えの提起について

令和5年10月23日に開催された令和5年田川郡東部環境衛生施設組合議会第4回臨時会において、令和5年9月に作製し田川地区内の各住民世帯に配布されたパンフレット代金等に係る関係市町村分担金が承認されたにも関わらず、田川市は本組合の分担金請求の支払いに応じず、収入未済額が生じたため、分担金の支払いを求める訴えを提起するもの。

**議案第7号** 令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)を定めることについて  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ202,756千円とするもの。総務費を増額するため、経常費分担金を増額。

## 赤村議会議員 **5月** 出席行事

- 20日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 21日 行政監査現地確認(村内)  
町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 24日 赤村商工会 第61回通常総会(住民センター)
- 27日 田川地域国道整備促進期成会総会(田川市)  
主要地方道田川直方線  
延伸整備促進期成会通常総会(田川市)  
田川防犯協会連合会総会(田川市)
- 29日 議会運営委員会(住民センター)
- 30日 地方創生検証委員会(住民センター)
- 31日 福岡県田川地区消防組合議会臨時会(田川市)  
大場謙一議員出席

## 赤村議会議員 **6月** 出席行事

- 6~7日 第18回赤村議会定例会(議場 他)
- 9日 赤村トロッコの会総会(源じいの森)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 27日 田川郡東部環境衛生施設組合議会臨時会(大任町)  
春本雪夫議員、大場信司議員、春本敏典議員、浦野良一議員出席  
田川広域観光協会理事会(田川市)

## 赤村議会議員 **7月** 出席行事

- 11日 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部  
運営委員会(田川市)
- 12日 議会広報委員会(住民センター)  
同和問題講演会(住民センター)
- 19日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 26日 福岡県監査委員協議会総会(福岡市)

## 赤村議会議員 **8月** 出席行事予定

- 19日 町村議会常任・議運委員長・副委員長研修会  
(福岡市)  
例月出納検査・監査(住民センター)
- 20~23日 決算審査(住民センター)
- 26日 田川地区斎場組合議会定例会(大任町)  
中村勇紀議員出席